

第1回 南魚沼市地域公共交通協議会 次第

平成30年6月25日 午前10時00分
南魚沼市役所 2階 小会議室

(1) 開会

(2) 議題

1. 平成29年度事業報告及び収支決算について（資料No.1、2、3）
2. 監査員の選任について
3. 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料No.4、5）
4. 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について
（資料No.6）
5. 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）について
（資料No.7）
6. その他
平成29年度市民バス利用状況について（資料No.8）
平成29年度市民バス年末運行の利用状況について（資料No.9）

(3) 閉会

平成29年度事業報告

1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
6月2日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度事業報告及び決算について 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 地域公共交通確保維持事業申請について
6月9日	第2回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について
7月14日	第3回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> 県道塩沢停車場八竜新田線拡幅工事による市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について
10月16日	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 市民バス運行の変更について <ol style="list-style-type: none"> 「後山・辻又コース」萌気園前バス停の新設 「赤石コース」大倉橋の工事完了に伴う路線の変更 南魚沼市民病院駐車場工事完了に伴う休止路線の再開 報告事項 地域公共交通確保改善事業の事業評価について
12月27日	第5回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について

2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の検討	<ul style="list-style-type: none"> 運行状況の検討 バス停の整備 運輸局への申請について検討
4月～9月	住民周知	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会総会にてバスの乗り方教室のお願い 余川、天王町の老人クラブ、塩沢公民館での小学生対象イベントにてバスの乗り方教室の開催(80名参加)
12月29、30日	市民バス年末運行の実施	<ul style="list-style-type: none"> 年末臨時運行の実施

3. 平成29年度 市民バス運行収支

市民バス運行収支割合

経常収益	経常費用	収支割合
7,694,949円	89,070,054円	8.64%

運行1便当たりの運行収支

運行便数	1便当たりの平均収益	1便当たりの平均経費
14,299	538円	6,229円

平成29年度 収支決算

1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1負担金	1負担金	1負担金	120,000	120,000	0	○負担金 南魚沼市負担金 120,000
2補助金	2補助金	2補助金	0	0	0	
3繰越金	3繰越金	3繰越金	0	0	0	
4諸収入	4諸収入	4諸収入	0	0	0	
合 計			120,000	120,000	0	

2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1運営費	1会議費	1会議費	115,000	57,560	△ 57,440	○報償費 委員報償 41,600 ○旅費 委員費用弁償 15,960
	2事務費	1事務費	5,000	3,132	△ 1,868	○手数料 口座振替手数料 3,132
2事業費	1事業費	1事業費	0	0	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	59,308	59,308	○戻入金 南魚沼市負担金 59,308
4予備費	1予備費	1予備費	0	0	0	
合 計			120,000	120,000	0	

収入支出差引額 120,000円 - 120,000円 = 0円

南魚沼市地域公共交通協議会

会長 林 茂 男 様

会計監査報告書


監査の結果を次のとおり報告いたします。


1. 監査を実施した日 平成30年3月30日

2. 予算の執行状況 決算報告書のとおり

3. 監査の結果

提出された関係帳簿および証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、
計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認める。

監査員 永井 和文 

監査員 大塚 拓男 

平成30年度事業計画（案）

1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
6月25日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度事業報告及び収支決算について 平成30年度事業計画（案）及び予算（案）について 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）について
11月頃	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 事業の状況報告 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について
3月頃	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 今年度事業報告及び収支決算並びに新年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 利用者アンケートの結果報告

2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の検討	<ul style="list-style-type: none"> 運行状況の検討 バス停の整備 運輸局への申請について協議
6月～2月	ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> アンケート及び結果の検討
4月～3月	住民周知	<ul style="list-style-type: none"> バスの乗り方教室について （社会教育課青少年事業、地区老人会など） 車内掲示、市報によるバス事業の周知
12月29日、30日	市民バス年末運行の実施	<ul style="list-style-type: none"> 年末臨時運行の実施

平成30年度収支予算(案)

1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1負担金	1負担金	1負担金	120,000	南魚沼市負担金
2補助金	1補助金	1補助金	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0	
4諸収入	1諸収入	1諸収入	0	
合 計			120,000	

2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1運営費	1会議費	1会議費	115,000	委員報償、委員費用弁償
	2事務費	1事務費	5,000	口座振替手数料
2事業費	1事業費	1事業費	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	
4予備費	1予備費	1予備費	0	
合 計			120,000	

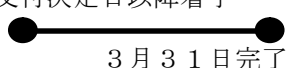
※予算の款項目間流用については会長に一任する。

「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」（案）

平成30年6月25日

(名称) 南魚沼市地域公共交通協議会
(代表者名) 会長 林 茂 男

1. 生活交通改善事業計画の名称
南魚沼市福祉タクシー導入促進事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>南魚沼市の人口は、平成7年をピークに減少に転じている。一方、高齢者人口は年々増加傾向で推移しており少子高齢化が確実に進んでいる。</p> <p>このような中、生活交通において、高齢者や障がい者はもとより、妊産婦や小さな子どもを連れての外出が、安全かつ快適にできる公共交通機関の環境整備が求められており、ドアツードアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。</p> <p>そのためには、交通環境の改善を図り、様々な住民のニーズに対応できる福祉タクシーを積極的に導入していくことが必要である。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
南魚沼市にはタクシー事業者が8社あるが、福祉タクシーの導入をしている事業者は5社12台となっている。市民の公共交通バリアフリーにおける満足度を高めるためにも、導入できる事業者から順次福祉タクシーの導入を促進する。
(2) 事業の効果
福祉タクシーの導入促進により、高齢者や障がい者、妊産婦など、様々な利用ニーズに安全かつ快適な移動が提供でき、外出機会の増加に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
<p>(内容)</p> <p>UDタクシー車両の導入(1台)：銀嶺タクシー株式会社</p>
<p>(実施事業者(補助対象事業者)の身体・療育・精神の3区分における運賃割引率について)</p> <p>銀嶺タクシー株式会社 身体・療育・精神 1割引</p>
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両の導入に係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額												
平成 30 年度（当該年度）												
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合							
UDタクシー 一車両の導 入	3,240 千円	600 千円	千円	千円	2,640 千円							
	100%	18.5%	%	%	81.5%							
合 計	3,240 千円	600 千円	千円	千円	2,640 千円							
	100%	18.5%	%	%	81.5%							
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担がある場合は、適宜修正上全体構成分かるように記載。												
6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
UDタクシー車 両の導入	1 台 交付決定日以降着手  3 月 3 1 日完了				未定				未定			
7. 協議会の開催状況と主な議論												
平成 26 年 4 月 14 日・「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について <ul style="list-style-type: none"> ・「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について 平成 26 年 11 月 6 日・平成 27 年度市民バス運行計画について <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの有料化について 平成 27 年 5 月 18 日・「生活交通確保維持改善計画」について 平成 27 年 7 月 31 日・利用者アンケートの結果報告について <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスへの要望や課題について 平成 28 年 1 月 19 日・地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの見直しについて 平成 28 年 5 月 23 日・「生活交通確保維持改善計画」について 平成 28 年 10 月 31 日・高齢者アンケートの結果報告について 平成 29 年 6 月 2 日・「生活交通確保維持改善計画」について 平成 29 年 10 月 16 日・市民バスの運行見直し報告について <ul style="list-style-type: none"> ・「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）」についての報告 ・「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」についての報告 平成 29 年 12 月 27 日・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について 平成 30 年 6 月 25 日・地域公共交通確保維持事業申請について（予定）												

8. 利用者等の意見の反映	
H28 年度に行ったアンケート調査によると、高齢者は、公共交通のバリアフリー化を望んでいるという結果であった。	
9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	南魚沼地域振興局地域振興課
関係市区町村	南魚沼市企画政策課
交通事業者・交通施設管理者等	北越急行株式会社、南越後観光バス(株)、南魚沼市タクシー安全協議会、北陸地方整備局長岡国道事務所、南魚沼地域振興局地域整備部、南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学教授、塩沢地域地区センター代表、大和地域地区センター代表、六日町地域地区センター代表、南魚沼市社会福祉協議会、南魚沼市身体障がい者協会、南魚沼地域商工会連絡協議会、南魚沼市女子力観光プロモーションチーム、南越後観光バス労働組合

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1
(所 属) 南魚沼市都市計画課
(氏 名) 戸田 勇祐
(電 話) 025-773-6662
(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成30年6月25日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会
 （代表者名） 会長 林 茂男

生活交通確保維持改善計画の名称
南魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画（H31年～H33年）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>平成16年に六日町と大和町が合併し、平成17年に塩沢町を編入合併して誕生した南魚沼市は、中山間地域であり、豪雪地帯でもある。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通学、通勤等に利用され、重要な移動手段となっている。また、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む少子化などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>タクシー会社は、福祉タクシーの導入など、鉄道、バスでは出来ないサービスを担い市民に利用されている。</p> <p>市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び公共機関・福祉施設や医療機関への移動を目的に13路線で運行している。また、スクールバス、保育園バスも運行している。</p> <p>しかしながら、市の人口は平成7年をピークに減少傾向にあり、世帯人員減少及び、高齢化進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の増加が予想される。</p> <p>また、医療再編により、平成27年6月に魚沼基幹病院、平成27年11月には南魚沼市民病院が開院した。この市内医療機関の再編に合わせて、市民バスも旧町地域ごとに異なる運行体制の統一とともにサービス公平性のための有料化を行った。さらに、鉄道、路線バスとのアクセスなどの課題を解決し利用者を増やすことが大きな目標である。</p> <p>そこで、地域公共交通確保維持事業により、持続可能で、市民との協働体制による生活交通の確保や市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築が必要である。また、だれもが利用できる生活交通手段を存続させることは必須となっている。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
市民バス利用者数の目標添付
(2) 事業の効果
<p>市民バスの運行により、路線バスは通勤・通学バスを中心とした日常の移動手段として、市民バスは路線バス等でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物のためのバスというような生活の移動手段としてそれぞれが連携し役割分担ができるようになる。公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

社会教育課青少年事業、地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。
(南魚沼市、事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

＜運行系統の概要＞

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」

＜路線図・時刻表＞

- ・路線図、時刻表添付

＜運送事業者の決定方法＞

平成27年度の再編時に、それぞれの事業者に市の公共交通についての方針を説明し、市の事業計画に賛同する運行事業者に決定した。平成31年度からも引き続き同じ事業者で運行を行うものとする。

＜運行予定期間＞

平成31年から平成33年まで

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

南越後観光バス株式会社
株式会社銀嶺タクシー
株式会社魚沼中央トランスポート

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期

及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成24年10月11日・調査事業業務計画について合意
 - ・アンケート調査について協議
 - ・実証調査について協議
- 平成25年1月28日・アンケート調査結果について合意
 - ・実証調査結果について合意
 - ・「生活交通ネットワーク計画」について協議
- 平成25年3月5日・パブリックコメントの結果について合意
 - ・「生活交通ネットワーク計画」について合意
- 平成25年5月24日・地域公共交通維持改善事業・事業評価について
 - ・南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について
- 平成25年12月25日・地域公共交通総合連携計画について
 - ・運行計画について
- 平成26年4月14日・「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について
 - ・「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について
- 平成26年11月6日・平成27年度市民バス運行計画について
 - ・市民バスの有料化について
- 平成27年5月18日・「生活交通確保維持改善計画」について
- 平成27年7月31日・利用者アンケートの結果報告について
 - ・市民バスへの要望や課題について
- 平成27年8月25日・市民バス事業計画変更認可申請について
- 平成28年1月19日・地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について
 - ・市民バスの見直しについて
- 平成28年5月23日・地域公共交通確保維持事業申請について
 - ・10月からの見直し(新規路線申請)について
 - ・アンケートの結果について
- 平成28年10月31日・アンケートの結果について
 - ・市民バスの運行見直し報告について
- 平成28年12月22日・市民バス事業計画変更認可申請について
 - ・地域公共交通維持改善事業・事業評価について
- 平成29年2月1日・市民バスのバス停の新設について
- 平成29年3月3日・市民バスの路線の廃止について
- 平成29年6月2日・地域公共交通確保維持事業申請について
- 平成29年6月9日・南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について
- 平成29年7月14日・県道塩沢停車場八竜新田線拡幅工事による市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について
- 平成29年10月16日・市民バスの運行見直し報告について
 - ・「生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)」についての報告
 - ・「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」についての報告
- 平成29年12月27日・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について
- 平成30年6月25日・地域公共交通確保維持事業申請について(予定)

18. 利用者等の意見の反映状況

市で3年ごとに行っている「まちづくりに関するアンケート調査」の平成27年結果によると、まちづくりの現状評価と今後取り組むべきことのいずれにも、交通体系の整備が上位にあげられている。

また、毎年各地区で行っている市政懇談会においても、運行ルートや便数などについて、質問や要望が上がっている。
 さらに、市政ポストの提案・意見や区長要望などを反映させるとともに、庁内関係部局とも協議したうえで、この計画を策定している。

19. 協議会メンバーの構成員

市	南魚沼市長 企画政策課
関係行政機関	新潟県南魚沼地域振興局企画振興部地域振興課
公安委員会	南魚沼警察署
公共交通事業者	東日本鉄道株式会社新潟支社越後湯沢駅
	北越急行株式会社
	南越後観光バス株式会社
	南魚沼市タクシー安全協議会
道路管理者	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所
	新潟県南魚沼地域振興局地域整備部
	南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
学識経験者	長岡技術科学大学教授
市民又は旅客	塩沢地域地区センター代表
	大和地域地区センター代表
	六日町地域地区センター代表
	南魚沼市社会福祉協議会
	南魚沼市身体障がい者協会
	南魚沼市地域商工会連絡協議会
	女性代表
運転手が組織する団体	南越後観光バス労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1
 (所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏名) 戸田 勇祐
(電話) 025 - 773 - 6662
(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

平成29年度市民バス利用状況

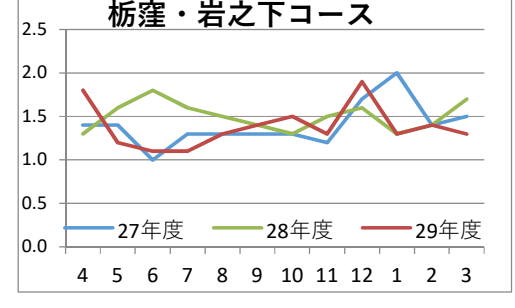
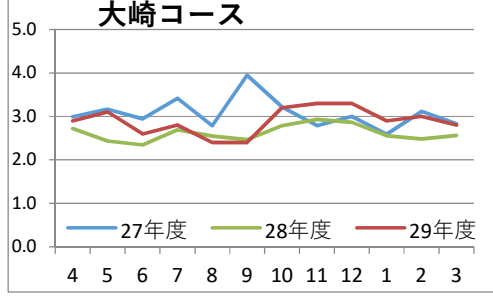
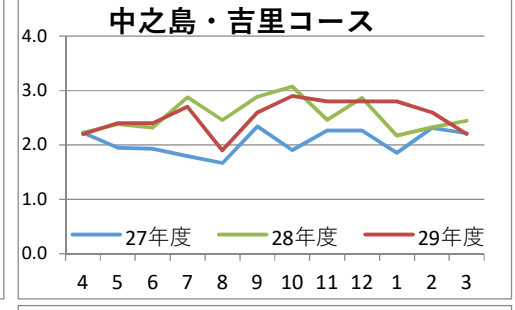
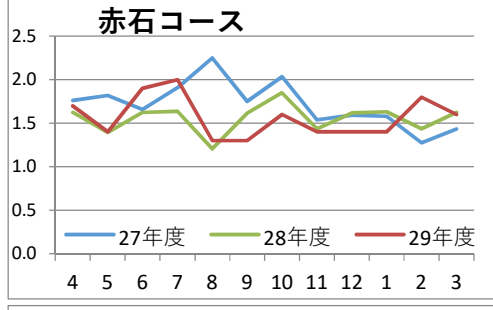
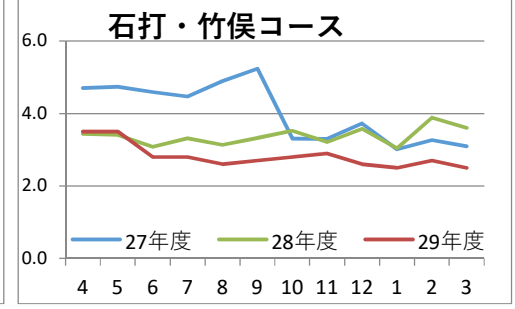
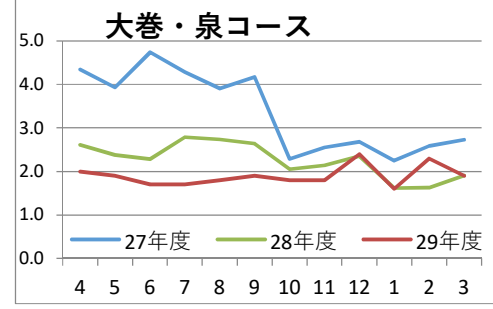
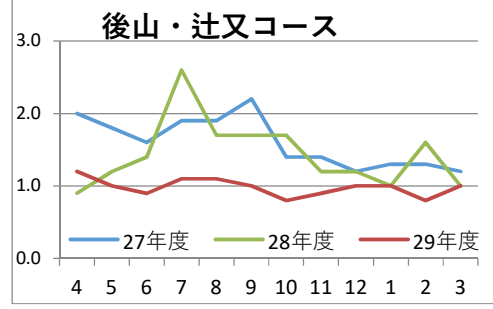
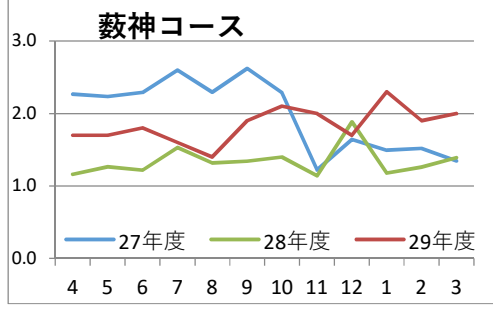
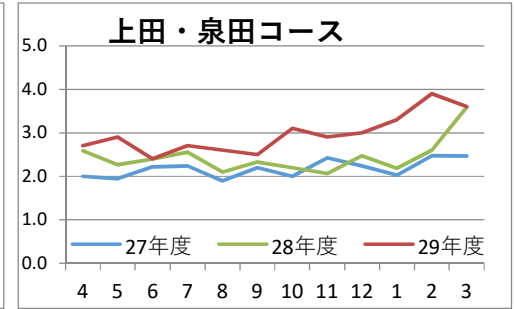
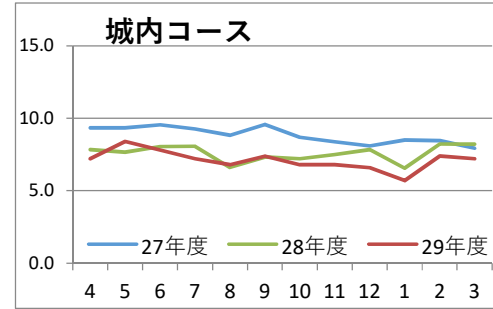
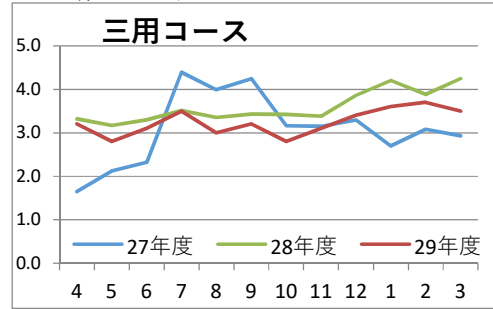
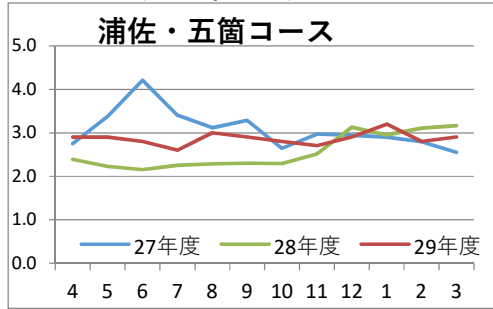
	4月(20)	5月(20)	6月(22)	7月(20)	8月(22)	9月(20)	10月(21)	11月(20)	12月(22)	1月(19)	2月(19)	3月(21)	合計(246)	平均
浦佐・五箇コース	632	631	677	581	722	632	641	598	700	664	594	675	7,747	646
藪神コース	170	165	200	162	158	187	217	198	185	222	181	207	2,252	188
赤石コース	137	111	169	156	116	104	132	112	123	110	138	137	1,545	129
大崎コース	291	311	290	276	263	236	341	325	361	278	288	294	3,554	296
三用コース	316	276	340	349	334	320	294	310	371	339	350	369	3,968	331
後山・辻又コース	71	64	65	71	80	60	49	54	79	61	49	67	770	64
大和地域合計	1,617	1,558	1,741	1,595	1,673	1,539	1,674	1,597	1,819	1,674	1,600	1,749	19,836	1,654
大和地域 前年比	1.13	1.21	1.15	1.02	1.07	1.05	1.10	1.07	1.09	1.08	0.97	0.93	1.07	
大巻・泉コース	162	152	151	137	157	153	150	146	207	125	172	160	1,872	156
城内コース	578	675	684	579	595	589	572	541	578	436	561	601	6,989	582
五十沢・大月コース	316	311	405	303	341	309	325	311	352	333	404	415	4,125	344
六日町地域合計	1,056	1,138	1,240	1,019	1,093	1,051	1,047	998	1,137	894	1,137	1,176	12,986	1,082
六日町地域 前年比	0.92	1.07	0.98	0.86	0.95	0.95	0.98	0.89	0.97	0.91	0.96	0.95	0.95	
上田・泉田コース	216	233	213	215	227	203	264	228	264	247	299	300	2,909	242
石打・竹俣コース	281	281	246	220	227	216	236	229	233	193	202	214	2,778	232
中之島・吉里コース	172	191	213	218	170	204	246	226	249	209	200	185	2,483	207
栃窪・岩之下コース	28	26	24	26	27	30	25	20	44	23	23	29	325	27
塩沢地域合計	697	731	696	679	651	653	771	703	790	672	724	728	8,495	708
塩沢地域 前年比	1.02	1.14	0.96	0.93	0.92	0.92	1.06	1.08	1.11	1.15	0.99	0.82	1.00	
合計	3,370	3,427	3,677	3,293	3,417	3,243	3,492	3,298	3,746	3,240	3,461	3,653	41,317	3,443
月計の前年比	1.03	1.14	1.05	0.95	1.00	0.99	1.06	1.01	1.05	1.04	0.97	0.91	1.01	
一日あたり	168.5	171.4	167.1	164.7	155.3	162.2	166.3	164.9	170.3	170.5	182.2	174.0	168.0	
累計	3,370	6,797	10,474	13,767	17,184	20,427	23,919	27,217	30,963	34,203	37,664	41,317	41,317	
累計の前年比	1.03	1.08	1.07	1.04	1.03	1.02	1.03	1.03	1.03	1.03	1.02	1.01	1.01	
H28月計	3,267	3,002	3,505	3,481	3,426	3,292	3,303	3,257	3,562	3,120	3,575	4,006	40,796	
H28累計	3,267	6,269	9,774	13,255	16,681	19,973	23,276	26,533	30,095	33,215	36,790	40,796	40,796	

平成29年度市民バス利用状況（1便当たり平均輸送量）

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H29平均	(参考) H28平均
	日数	20日	20日	22日	20日	22日	20日	21日	20日	22日	19日	19日	21日	246日	243日
浦佐・五箇コース	11	2.9	2.9	2.8	2.6	3.0	2.9	2.8	2.7	2.9	3.2	2.8	2.9	2.9	2.6
蕨神コース	5	1.7	1.7	1.8	1.6	1.4	1.9	2.1	2.0	1.7	2.3	1.9	2.0	1.8	1.3
赤石コース	4	1.7	1.4	1.9	2.0	1.3	1.3	1.6	1.4	1.4	1.4	1.8	1.6	1.6	1.6
大崎コース	5	2.9	3.1	2.6	2.8	2.4	2.4	3.2	3.3	3.3	2.9	3.0	2.8	2.9	2.6
三用コース	5	3.2	2.8	3.1	3.5	3.0	3.2	2.8	3.1	3.4	3.6	3.7	3.5	3.2	3.6
後山・辻又コース	一部予約	1.2	1.0	0.9	1.1	1.1	1.0	0.8	0.9	1.0	1.0	0.8	1.0	1.0	1.4
大巻・泉コース	4	2.0	1.9	1.7	1.7	1.8	1.9	1.8	1.8	2.4	1.6	2.3	1.9	1.9	2.3
城内コース	4	7.2	8.4	7.8	7.2	6.8	7.4	6.8	6.8	6.6	5.7	7.4	7.2	7.1	7.6
五十沢・大月コース	4	4.0	3.9	4.6	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.4	5.3	4.9	4.2	4.2
上田・泉田コース	4	2.7	2.9	2.4	2.7	2.6	2.5	3.1	2.9	3.0	3.3	3.9	3.6	3.0	2.5
石打・竹俣コース	4	3.5	3.5	2.8	2.8	2.6	2.7	2.8	2.9	2.6	2.5	2.7	2.5	2.8	3.4
中之島・吉里コース	4	2.2	2.4	2.4	2.7	1.9	2.6	2.9	2.8	2.8	2.8	2.6	2.2	2.5	2.5
栃窪・岩之下コース	予約	1.8	1.2	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.3	1.9	1.3	1.4	1.3	1.4	1.5
合計		2.9	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.9

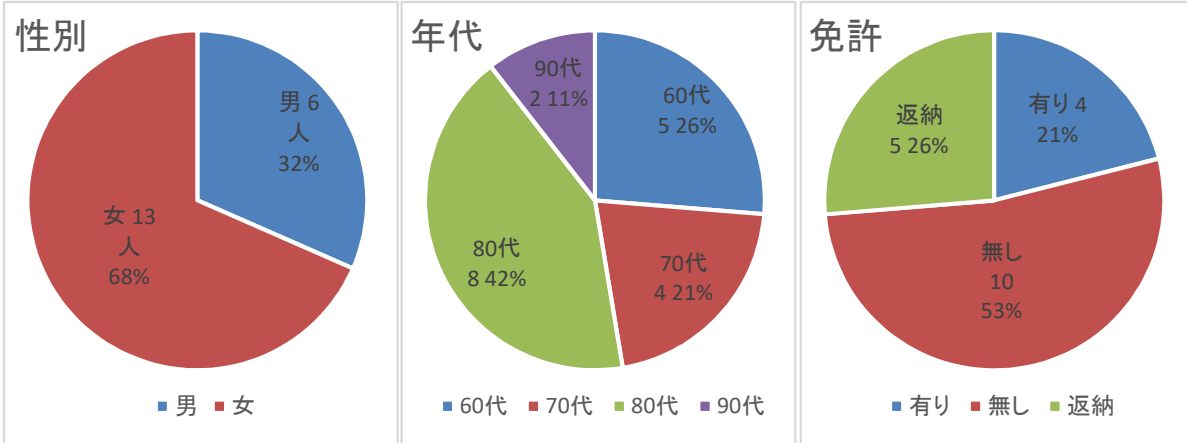
後山辻又稼働便数	60	62	70	63	71	62	64	62	79	61	61	64	779
栃窪岩之下稼働便数	16	21	22	23	21	21	17	15	23	18	16	23	236

市民バス利用状況(コース別・1便当たり輸送量)



今回は、12月29日及び30日の2日間、南魚沼市役所バス停で聞き取りを行った。
大和地区(浦佐駅西口バス停、ゆきぐに大和病院バス停)でも調査を行ったが、調査中(30日午前中)に対象バス停での利用者がいなかった。

問1



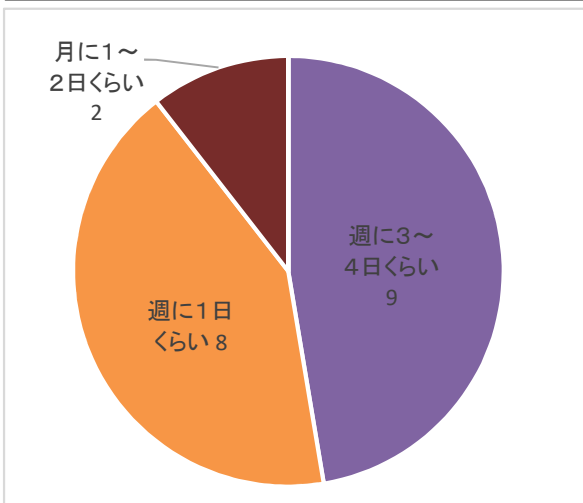
男女比は、今までの利用者アンケートと同様、女性の利用者が多かった。

年代は、今までのアンケートと同様、主な利用者層が70歳代～80歳代だった(合計63%)。
また、今回の結果では60歳代未満の利用者がいなかった。福祉施設や医療機関が年末で休みだったことによるものと思われる。

回答者の79%が免許を持っていなかった(自主返納者含む)。免許保有者も自分では運転をしていないという人がほとんどだった。

問2

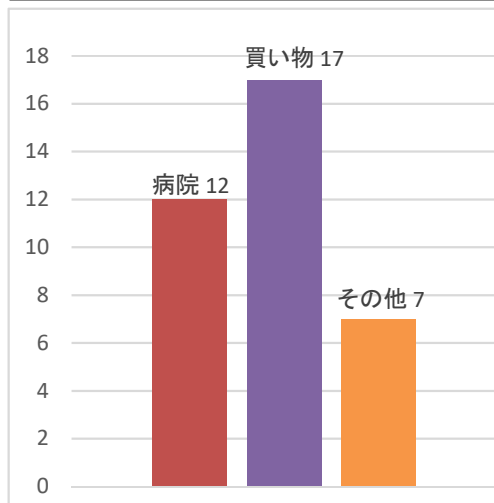
普段どのくらい市民バスを利用していますか？



年末運行の利用者は、普段から定期的に市民バスを利用している人だった。

問3

普段市民バスを利用する主な目的は？(複)

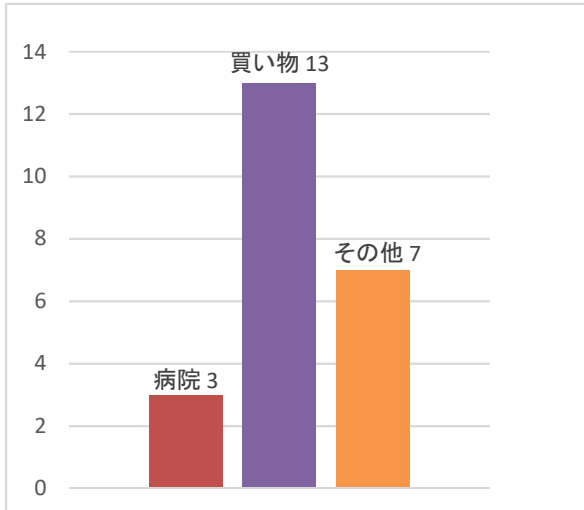


病院、買い物以外の目的では、しらゆりに入浴に行く人が7件中6件と多かった。

その他意見
 ・しらゆり 6人
 ・こころの杜 1人

問4

今日市民バスを利用した(する)目的は？(複)



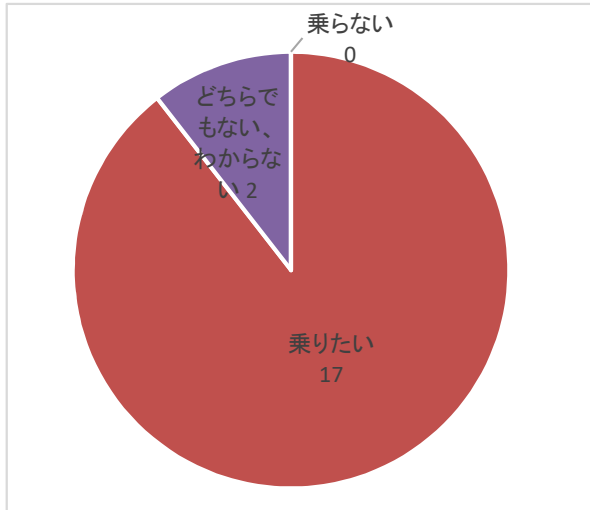
市民病院が年末年始の休診中のため、通院目的の人が少なかった。六日町駅周辺の個人医院への通院が3名(16%)だった。2日間ともしらゆりが開館していたので、しらゆりの利用者が5名(26%)いた。お正月に向けて買い物をする利用者が13名(68%)と最も多かった。

その他意見

- ・しらゆり 5人
- ・こころの杜 1人
- ・農協 1人

問5

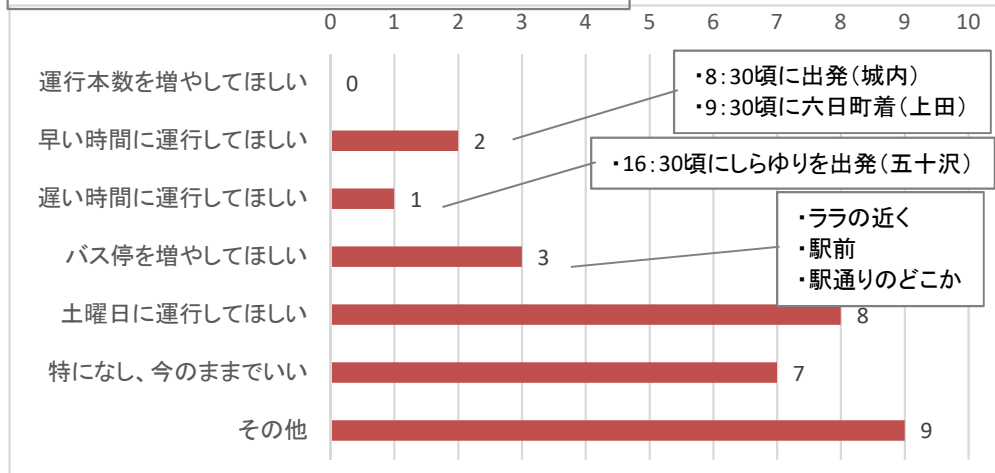
来年も年末運行をするとしたら？



約9割(89%)の人が来年も年末運行を利用したいと回答した。乗らないと回答した人はいなかった。

問6

今後、市民バスに望むことはありますか？(複)



その他の意見

- ・年末と土曜日の運行があると良い。
- ・お客さんが乗らないところを回りすぎている。
- ・大崎コースを湯咲荘に停めてほしい。・駅の近くに停めてほしい。
- ・年末運行はありがたい。停留所以外で手を挙げて停められるようになると良い。
- ・土日運行があればなおよい。・以前は路線バスしかなかったから助かります。
- ・年末運行良かった。・運転手さんが親切でよい。

土曜運行を求める意見が最も多く(42%)、次いで今のままでよい(37%)という結果だった。時間帯については、病院の診察時間やしらゆりからへの行き帰りなど、生活のリズムとバスの運行時間が合っていないという不満が出ていた。バス停の増設については、家からの最寄りバス停の要望は出なかったが、ララでの買い物や個人医院への通院を目的としている利用者から、駅前に停まってほしいという要望があった。年末運行については利用者からは大変好評だった。

平成29年度 年末臨時運行乗客数

	1日 当たり	年末運行 乗車人数		年末運行 平均乗車数 (A)	H29バス年度 平均乗車数 (B)	(A/B)
	便数	29日	30日	1日当たり		
浦佐・五箇コース	11	5人	0人	2.5人	31.4人	8.0%
藪神コース	5	1人	0人	0.5人	7.7人	6.5%
大崎コース	5	16人	9人	12.5人	13.5人	92.9%
赤石コース	4	2人	0人	1.0人	6.4人	15.6%
三用コース	5	5人	0人	2.5人	17.4人	14.4%
後山・辻又コース	4	3人	1人	2.0人	3.5人	57.0%
大和地区合計	34	32人	10人	21.0人	79.7人	26.3%
城内コース	5	19人	8人	13.5人	30.1人	44.8%
五十沢・大月コース	4	13人	7人	10.0人	17.1人	58.6%
大巻・泉コース	4	7人	5人	6.0人	7.6人	79.3%
六日町地区合計	13	39人	20人	29.5人	54.8人	53.9%
石打・竹俣コース	4	7人	6人	6.5人	12.9人	50.5%
中之島・吉里コース	4	5人	2人	3.5人	9.8人	35.6%
上田・泉田コース	4	12人	3人	7.5人	10.4人	72.5%
栃窪・岩之下コース	4	1人	3人	2.0人	1.4人	143.9%
塩沢地区合計	16	25人	14人	19.5人	34.4人	56.6%
	63	96人	44人	70.0人	168.9人	41.4%

(二日間計) 12月29日・30日の2 H28.10~H29.9の平均
140人 日間平均

・大和地区は、魚沼基幹病院とゆきぐに大和病院が年末年始の休診中であった影響で、通常運行の1/4程度の利用数だった。

・六日町・塩沢地区は、南魚沼市民病院は休診中だったが、六日町駅前への買い物やしらゆりに入浴に行く目的の利用者がいたため、大和地区より利用者が多かった。通常運行の平均の1/2程度の利用数だった。

・29日の利用者が96人、30日が44人と2日間で利用者数に大きな開きがあった。

部 長	課 長	係 長	係

議 事 録

件 名	平成 30 年度第 1 回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日 時	平成 30 年 6 月 25 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 30	場 所	南魚沼市役所 2 階 大会議室
委 員 :	・林会長 (南魚沼市長) ・佐野副会長 (長岡技術科学大学) ・永井委員代理 : 江島専門員 (南魚沼地域振興局地域振興課) ・乙川委員 (南魚沼警察署) ・大谷委員 (北越急行株) ・高橋委員 (南越後観光バス株) ・貝瀬委員 (南魚沼市タクシー安全協議会) ・焼田委員 (国土交通省長岡国道事務所) ・我田委員 (南魚沼地域振興局地域整備部) ・南雲委員 (南魚沼市建設課) ・関谷委員 (国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局) ・上村委員 (上田ふるさと協議会) ・小幡委員 (東地区地域づくり協議会) ・大塚委員 (五十沢地域センター) ・本多委員代理 : 佐藤主任 (南魚沼市社会福祉協議会) ・南雲委員 (身体障がい者協会六日町地区代表) ・宮田委員 (南魚沼地域商工会連絡協議会) ・一之谷委員 (南越後観光バス株労働組合)		
欠 席 :	・片桐委員 (南魚沼市企画政策課) ・遠山委員 (東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 越後湯沢駅長) ・小林委員 (南魚沼市女子力観光プロモーションチーム)		
事 務 局 :	建設部 : 大塚部長 建設部都市計画課 : 関課長 ・熊木都市計画係長 ・戸田		

協 議 内 容

(1) 開会

事務局 (関課長) : これより平成 30 年度第 1 回南魚沼市地域公共交通協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。

- ・資料の確認
- ・委員の交代について
 4 月 1 日付で変更になった議員の皆さんを紹介します。
 7 番南魚沼市タクシー安全協議会 会長 貝瀬 厚一様、
 8 番国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課長 焼田 聡様、
 10 番南魚沼市建設部 建設課長 南雲 久仁之様、
 11 番国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 関谷 浩様、
 13 番塩沢地区センター代表 上田ふるさと協議会 会長 上村 敬喜様、
 18 番南魚沼地域商工会連絡協議会 事務局長 宮田 篤様
 以上の方が交代となりましたので報告させていただきます。
- ・欠席について
 1 番 南魚沼市 総務部企画政策課長 片桐委員
 4 番 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後湯沢駅長 遠山委員
 19 番 南魚沼市女子力観光プロモーションチーム 小林委員
 以上の方より欠席の連絡をいただいております。
- ・代理出席について
 2 番新潟県南魚沼地域振興局 企画振興部 地域振興課長 永井委員の代理で、

地域振興課 江島 貴志（えばた たかし）専門員

16 番南魚沼市社会福祉協議会 本多委員の代理で佐藤 貴弘主任
になります。

・事務局の自己紹介

本日の日程ですが、お手元の次第の通り進めさせていただきます。

開会にあたり、会長である林市長より挨拶いただき、協議会規則に基づき、引き続き林市長より議事進行をお願いします。

会長（林市長）： みなさまおはようございます。本日はそれぞれのお立場で大変お忙しい中ではありますが、ご出席賜りましてありがとうございます。また、遠路より佐野先生にもお越しいただきありがとうございます。

昨今の状況ですが、皆様にとって耳にタコができる思いであるとは存じますが、人口減少、そして超高齢化社会という中で、この公共交通のあり方というものが非常に注目を受けております。私は市長 2 年目ということで、タウンミーティングのような、地域の皆様とお話をする機会をなるべく多く設けております。そういった機会の中で、特にお年寄りの交通手段の問題に対する意識が非常に高まっているのを感じており、今後さらに需要が高まっていくと感じております。そんな中で皆様と地域のあり方を含めた公共交通のあり方というものを審議いただけることを大変ありがたく思っております。

市としては、27 年度に市民バスの再編を行い、常に見直しをかけながら運行を行っています。今後期待される部分も、求められる点も大変多くなっていくと考えます。

今日の大きな議題としましては、29 年度の振り返り、新しい年度にかかる計画、皆様に対するご報告や、承認いただきたいことなどを用意させていただいております。なるべくスムーズな進行を心掛け、議長として勤めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 議題

議長（林市長）： それでは次第にもとづいて会議を進めていきますのでよろしくお願い致します。

議案 1 平成 29 年度事業報告及び収支決算について、事務局から説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案 1 について、資料 No. 1、2、3 に基づき説明）

議長（林市長）： 決算については会計監査を受けております。監査報告を五十沢地区センター 大塚委員よりお願いします。

大塚委員： 監査の結果を報告します。平成 30 年 3 月 30 日、提出された関係帳簿及び証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認めました。以上です。

議長（林市長）： ありがとうございます。それでは、議案 1 について、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、平成 29 年度事業報告及び収支決算については、議案のとおり

	ご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。
委員 :	はい。
議長 (林市長) :	ありがとうございます。第1議案については承認されました。 続きまして、議案2監査委員の選出についてお諮りします。 平成30年4月1日より、新たに2年間の任期で委員を委嘱いたしました。それに 伴いまして、2名の監査員を選任いたします。 監査員は、協議会規約により委員からの互選となっております。何かご意見はござ いませんか。 ないようでしたら、事務局案を示してもらいます。事務局お願いします。
事務局 (熊木係長) :	事務局より案を示したいと思います。 1名は新潟県南魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課長 永井委員よりお願い したいと考えております。 もう1名は大和地区センター代表 東地区地域づくり協議会 事務長 小幡委員 よりお願いしたいと考えております。
議長 (林市長) :	それでは事務局案のとおりでご承認いただくということでよろしいでしょうか。
委員 :	はい。
議長 (林市長) :	ありがとうございます。それではこれからよろしくお願いいたします。 続きまして、議案3に移らせていただきます。平成30年度事業計画(案)及び収 支予算(案)についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。
事務局 (熊木係長) :	(議案3について、資料No.4、5に基づき説明)
議長 (林市長) :	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。
上村委員 :	塩沢地域地区センター代表の上村です。 事業計画の中で、2番の「計画に基づく事業」の4月から3月の住民周知に、車内 掲示、市報によるバス事業の周知とありますが、市報だけでなく、各住民に1枚ずつ の周知というわけにはいかないのでしょうか。市報だと見る人と見ない人がいるの で、各家庭に別の紙で1枚ずつパンフレットのようなものを配ってもらうわけには いかないのでしょうか。
議長 (林市長) :	全世帯分の印刷物を作成するということは、かなり高額になり、予算の関係もある と思われますので、検討させていただくということでよろしいでしょうか。事務局お 願いします。
事務局 (熊木係長) :	平成27年に市民バスの再編を行った際に、運行の変更に伴い経路図等を記載し たパンフレットを全戸配布いたしました。現在は、経路や時刻の変更をシールなどで 修正したものを各市民センターなどで希望された方にお渡ししている状況です。 全世帯に新たに配布することにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。
上村委員 :	市報でバス事業の周知となっているので、それをするのであればできれば各戸に もっていただきたいということです。検討していただきできないならばそれで結構 ですが、そうしていただくと住民はたすかるということで申し上げました。
議長 (林市長) :	なるべく努力させていただきます。
関谷委員 :	新潟運輸支局関谷と申します。今のご意見に関連しまして、利用促進という観点か

ら、南魚沼市役所のホームページに経路図や時刻表が掲載されていると、家に居ながらにしてバスの情報が確認できます。周知方法について検討されるようでしたら、それも併せてご検討いただければと思います。

事務局（関課長）： ホームページにつきましては、経路図、時刻表を詳細に掲載しておりまして、旅行者からも好評いただいております。ぜひ一度ご確認いただければと思います。

議長（林市長）： お年寄りが情報をつかみづらいというのが問題であると思います。
バスの乗り方教室などに来ていただいた高齢者にアピールしていくことも重要であると考えます。

上村委員： 高齢者が市報をほとんど見ない人がいるために先ほど意見させていただいたので、市長がおっしゃられていたように検討していただければと思います。

事務局（熊木係長）： バスの乗り方教室の開催時にもパンフレットを配布させていただいておりますので、お申込みいただければと思います。

議長（林市長）： それではこの件につきましては鋭意検討させていただきます。
他にご意見はありますか。

高橋委員： 南越後観光バスの高橋です。今ほどの乗り方教室や、バス事業の周知方法につきまして、他の市町村、小千谷市さんや十日町市さんでは、表面に公共交通のマップで裏面が時刻表というものを印刷して毎年全戸に配布していますので、参考にされてはと思います。

事務局（関課長）： 他の自治体の良いところをなるべく取り入れていきたいと思っておりますが、予算の都合等もありますので、検討させていただきたいと思っております。

議長（林市長）： ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。
ないようでしたら、平成30年度事業計画案及び収支予算案については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員： はい。

議長（林市長）： ありがとうございます。第3号議案については承認されました。
続きまして議案4生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案4について、資料No.6に基づき説明）

議長（林市長）： ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

上村委員： 8番の「利用者等の意見の反映」の、バリアフリー化を望んでいるという結果となったということですが、現在どのくらいバリアフリー化が進んでいるのでしょうか。

事務局（熊木係長）： 現在、市内のタクシー事業者における福祉タクシーの導入台数ですが、5社、12台の福祉車両が導入されております。

バスにつきましては、市民バスの完全バリアフリー化ということは解消は困難ですが、その中でも高齢の方でも乗降しやすいような補助的なステップの取り付けを順次行ってもらっており、高齢者の方でも乗りやすいものになるよう努めております。

上村委員： バスのほうはわかりましたが、もう1点、それに伴って、国道や市道の歩道のバリアフリー化についてどういう風に取り組んでいるのか伺いたい。

議長（林市長）： 今日の議題とは直接的には違って、少し内容の幅が広がりすぎるご意見ですが、建

設部長がおりますので、一般的なことについてご説明いただきます。

事務局（大塚部長）： 一般的には、過去に整備した歩道は「マウンドアップ」という車道から一段上がった歩道の形式となっておりますが、そういった歩道の形式ですと、車いすの方や、高齢者の方が通行に支障をきたす場合がありますので、車道とフラットにする改修を行っておりますが、一気にやることは難しいため、順次進めているという状況です。国道事務所の事業で歩道が整備される際にも、そういった歩道となるよう要望を行っております。

関谷委員： 福祉タクシーを導入している事業者が5社、12台ということですが、福祉タクシーにもいろいろな種類があって、車いすで乗り込めるものやストレッチャーを乗せられるもの等がありますが、実際に利用する際に、どの会社がどんな車両を持っているのかを周知されていますでしょうか。

事務局（熊木係長）： 市のホームページ等での周知はしていませんが、今後把握していきたいと思えます。

南雲委員： UDタクシーとありますが、あまりイメージがわからない。ユニバーサルデザインとバリアフリーとは違います。このたび導入するという車両がどのようなものなののでしょうか。

貝瀬委員： タクシー安全協議会として、パンフレットを次回の会までに事務局へお届けします。

南雲委員： バリアフリーの計画についての趣旨には賛同できますが、実際のバリアフリータクシーの料金はどういう風になっているのでしょうか。普通のタクシーと利用料金はどのくらい違うのでしょうか。かなり料金に差があるのでしたら、ここではないまた別のところで、利用料補助ができないかとお願いをしたいと考えていますので、参考までに教えていただきたい。

貝瀬委員： 1人で福祉タクシーを利用する場合、運賃とは別に福祉サービス料として、例えばストレッチャーで千円、車いすで五百円程度の料金をいただくことを今考えているところです。タクシー協会で協議中ですが、まだ定まってはいません。

南雲委員： 料金についてはここではないところでお話をしなければならぬと思っていますので、タクシー事業者さんには詳細が決まればまたお伝えいただければと思います。

議長（林市長）： ありがとうございます。この件につきまして他にご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員： はい。

議長（林市長）： ありがとうございます。第3号議案については承認されました。

続きまして議案5生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （資料7に基づき説明）

議長（林市長）： ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

佐野副会長： 目標人数についてですが、資料8に平成29年度の市民バス利用状況がありますが、路線によって28年度と比較して減っている路線もあります。トレンドで見ると

利用者数が下がり傾向の路線もありますが、利用者目標をすべて一律の29年度の実績とするのは実態と少し乖離してしまうという印象を受けました。

事務局（熊木係長）： 減少傾向の路線もあり、トレンドで見ますとさらに減少となる傾向がある路線もありますが、事務局としては、昨年並みの利用者を目指したいと考えております。
現在は利用される方が決まった人になってきていますので、利用促進を図り新たな利用者を増やしていきたいと考えております。

佐野副会長： 増加目標としてはそれでよいのかもしれませんが、利用促進策が乗り方教室だけとなるとどれぐらい効果があるとお考えでしょうか。

事務局（熊木係長）： 高齢者の乗り方教室でのアンケートや聞き取りで、自家用車を運転していてバスに乗ったことがない方も多くみられますので、今後免許返納などを考えたときに、バスに触れたことで躊躇なく利用できるようなになると思われれます。

市民バスが通勤や通学に対応しておりませんので、利用者の中心が高齢者となっていることから、高齢者に対する周知活動を積極的に行っていくことを考えております。

佐野副会長： 目標を達成する手段が少し弱いかなと思いい見しました。また、持続的というのであれば、利用者数だけでなく、乗客一人当たりの費用など、お金の面でも目標値を設定しても良いのではないかと思います。今後検討してください。

議長（林市長）： ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）については、議案のとおりご承認いただくということでご異議はございませんでしょうか。

委員 はい。

議長（林市長）： ありがとうございます。第5号議案については承認されました。

続きまして議案6その他、市民バス利用状況について事務局より説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案6について、資料No.8、9に基づき説明）

議長（林市長）： その他、皆様ないし事務局より、この際ですので何かご意見等ございませんでしょうか。

小幡委員： 東地区地域づくり協議会の小幡です。資料8の、市民バスのコース別1便当たりの輸送量のグラフがありますが、左の目盛りが人数ですが、だいたい1便3～4人くらいが平均のようですが、城内コースだけ11人くらいと突出して多いのはどういう理由が考えられるでしょうか。

事務局（熊木係長）： 城内コースですが、市役所からふれ愛支援センターにある障がい者の就労施設に通う通所者の方が毎日利用されていますので、他のコースより定期的に利用する人が多くなっております。

高橋委員： 城内コースについて補足ですが、通所されるかたが毎日10名程度いらっしゃいます。それに合わせた時刻表を設定しております。

議長（林市長）： ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

関谷委員： 資料9の一番最後、アンケートで、土曜日の運行を求める声、生活リズムとバスの運行が合わない、駅前ロータリーに停まってほしい等いろいろな意見がある中で、持

続可能な、皆さんが便利にずっと使っていける形のものになるように、今後ダイヤを組む際などに検討していただきたいと思います。

議長（林市長）： おっしゃる通りです。変更を困難にする要因が多く、すぐに変えていくのはなかなか大変ですが、皆さんで知恵を出し合い良いものにしていきたいと強い思いを持っております。ありがとうございます。

他に皆様からご意見はございませんでしょうか。ないようでしたらこれですべての議題を議了しましたので、以上で閉じさせていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。関課長よろしくお願ひします。

事務局（関課長）： 本日は長時間にわたりご議論いただきまして大変ありがとうございました。次回の協議会は11月ごろを予定しておりますのでよろしくお願ひします。これにて本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(11:30)